

予備調査の結果・通学路の図については、6月22日(土)開催分の資料
senrisinden-3.pdf をご覧ください。

千里新田小学校の校区変更についての説明会資料

平成14年(2002年)7月6日

4月21日に地域説明会を開催しました後、校区変更対象地域の保護者を対象とした説明会を重ねてまいりましたが、その間説明会の中で出されました意見や要望について検討を行い、以下のような回答をさせていただきました。

1. 兄弟姉妹の通学校について

当初、平成15年度(2003年度)からの新1年生については、全員新しい校区の学校に入学していただくようお願いをしておりましたが、説明会の中で、保護者の方々から兄弟姉妹が別々の学校に通うことの負担の大きさなどについて多くのご意見が出され、柔軟な扱いを求める強い要望がありました。このことを受け、6月に予備調査なども実施しながら(結果は別紙のとおり)弾力的な対応を行う方向で検討しました結果、平成15年度(2003年度)以降の新1年生については、兄姉が在学している場合に限って千里新田小学校に入学していただくことも可能といたしました。

2. 千里山竹園1丁目の第一中学校校区変更対象者の南千里中学校への通学について

千里山竹園1丁目(25~28番を除く)は、中学校区も第一中学校区に変更となり、当初は平成15年(2003年)4月の新1年生からは全員第一中学校に入学していただくことにしておりましたが、南千里中学校の学校規模は千里新田小学校の卒業生を全員受け入れても適正規模の範囲内で推移することから、予備調査の結果も踏まえながら検討し、平成14年度(2002年度)以降千里新田小学校を卒業された児童が南千里中学校に入学することも可能といたしました。

3. 通学路の安全対策について

校区変更後の通学路として、現在教育委員会において比較的安全な通学路として検討中の通学路は別紙のとおりです。また、その中に示している安全対策を関係機関の協力を得ながら実施していきたいと考えています。安全対策のうち、横断歩道など大阪府公安委員会が実施機関となる場合は、公安委員会の判断を待つところとなりますが、この場合にありましては、PTA や自治会などの協力も得ながら早期実現に向け要望を行ってまいります。また、安全対策の一つとして、特に危険な箇所については通学時間帯に交通指導員を配置することも検討する必要があると考えております。これらの安全対策を講じるために予算措置を講じる必要があるものについては、適宜関係部局とも協議しながら予算化に取り組んでまいります。

4. 将来の児童推計の見通しについて

今後の児童生徒数の推移予測については、昨年6月に、0歳から5歳児までの子どもの数を基礎にして児童・生徒数推計を行いました。なお、推計を行った時点で開発申請が出されていたマンション等については、戸数から予測される児童・生徒数の増加を推計に組み入れています。

地域における児童・生徒数は厳しい社会経済状況の中で、絶えず変動しており長年にわたって将来の正確な予測をすることは非常に困難です。特に、今後開発を予定している区画整理地区内あるいは生産緑地内の状況についても、現在開発申請が提出されているもの以外の推計を具体的に見込むことは、市役所内関係所管においても困難な状況です

5. 今回の計画を白紙に戻すことについて

小中学校の規模適正化については、平成12年～13年にかけて学識経験者や学校等の代表者等による「吹田市立学校適正規模検討会議」を設置し、適正規模の考え方や今後の適正化の方向について議論してきました。その後検討会議の意見書をもとに教育委員会としては、良好な教育環境を目標に、本年3月4日に適正規模についての基本的な考え方と規模適正化第1期実施計画を決定しこれに取り組んでいます。この取組みは、児童・生徒にとっての教育効果向上の観点からも実施する必要があり、ぜひとも保護者や地域の皆様のご理解とご協力のもとで平成15年度より実施してまいります。

6. 校区変更ではなく施設の増築での対応について

市内全域において、小規模校と大規模校が存在しアンバランスな状況が起こっている中で、大規模校の解消は校区変更で行うことを基本的な考え方としています。

なお、千里新田小学校は14年度に3教室を増築予定、佐井寺小学校は平成11年度に4教室を増築しています。下表のとおり、児童一人当たりの面積を見た場合においても、これ以上の増築は学校運営上適切ではないと考えています。

(1) 平成15年度(2003年度)現状で推移した場合の児童一人当たりの面積比較

単位：m²

| | 校舎面積 | 運動場面積 | 体育館面積 |
|---------|-------|-------|-------|
| 千里新田小学校 | 5.47 | 6.15 | 0.71 |
| 桃山台小学校 | 18.54 | 20.71 | 2.22 |
| 千里第三小学校 | 9.84 | 11.76 | 1.24 |

(2) 平成15年度(2003年度)校区変更を実施した場合の児童一人当たりの面積比較(在校生も含め全員が新しい校区の学校に移った場合)

単位：m²

| | 校舎面積 | 運動場面積 | 体育館面積 |
|---------|-------|-------|-------|
| 千里新田小学校 | 7.19 | 8.08 | 0.93 |
| 桃山台小学校 | 13.20 | 14.74 | 1.58 |
| 千里第三小学校 | 8.32 | 9.95 | 1.05 |

7. 今後の情報公開について

市報「すいた」やホームページの掲載により情報を公開していきます。

8. 自治会等地域の団体等の活動への影響について

校区変更に伴う自治会等地域の団体につきましては、過去の校区変更に際してもその都度対象の団体内部で検討され、これまで校区の変更が行われても、自治会等組織

は従来どおりとしているところ、あるいは相当長い年月を経て、新校区に沿った組織作りが行われたところ等、実態は様々です。

このたび地域の皆様方には、大変ご無理をお願いする中で、教育委員会といたしましてもこれまでの活動経過も考慮しながら、今日の地域コミュニティが損なわれることのないように、関係部局に申し入れていきたいと考えています。

9. ヴィルヌーブガーデンズ千里山西マンションと千里山竹園1丁目30番街区を調整区域にできないのか。

在校生については、現在の学校での友達関係に対する配慮から、また、兄弟関係については、兄弟姉妹が別々の学校になることによる保護者の負担の大きさなどにも配慮する観点から、選択を認める判断を行ったところです。しかし、今後の千里新田小学校の児童数推計などを勘案し、現時点では調整区域を設けることはできない状況です。

10. 学校規模適正化事業の検討経過について

平成13年度の教育委員会内部プロジェクトチームの構成メンバー並びに検討経過については、次のとおりです。

学校規模適正化推進プロジェクトチームの構成員

教育企画室長、教育企画室参事、学務課長、指導課長、学校施設課長、教職員課長、学校給食課長、青少年室主幹、生涯学習課主幹、学識経験者2名（関西大学教授、助教授）

学校規模適正化の具体策についての検討

千里新田小学校の規模適正化は、校区変更によって行うこととし、次の校区変更案について検討しました。

都市計画道路豊中岸部線より以北の春日4丁目20番、千里山竹園2丁目17～25番、千里山西6丁目58～64番を桃山台小学校区に変更

都市計画道路豊中岸部線より以北の春日4丁目20番、千里山竹園2丁目17～25番、千里山西6丁目58～64番、および春日3丁目全域を桃山台小学校区に変更

都市計画道路豊中岸部線より以北の春日4丁目20番、千里山竹園2丁目

17～25番、および千里山西6丁目全域を桃山台小学校区に変更
都市計画道路豊中岸部線より以北の春日3丁目19～20番、春日4丁目
20番、千里山竹園2丁目17～25番、および千里山西6丁目全域を桃
山台小学校区に変更

都市計画道路豊中岸部線より以北の春日3丁目19～20番、春日4丁目
20番、千里山竹園2丁目17～25番、千里山西6丁目58～64番を
桃山台小学校区に、千里山西6丁目1～57番を千里第三小学校区に変更
都市計画道路豊中岸部線より以北の春日3丁目19～20番、春日4丁目
20番、千里山竹園2丁目17～25番、千里山西6丁目58～64番を
桃山台小学校区に、千里山竹園1丁目.(25～28番を除く)を千里第三
小学校区に変更

それぞれの案について、変更した場合の学校規模の変化や通学距離などを中心
に検討を進めました結果、最終的に の案をまとめました。

11 . 登下校時の交通量調査の実施について

登下校時の交通量については、5月27日～5月31日の間、登校時1時間、下校
時3時間の交通量の調査を行いました。